

[平成15年 第4回定例会]-[10月06日-07号]-P. 404

◆20番(青山圭一) 4点通告をしておりましたが、4点目については次回に回させていただきます。3点目の産業振興によるまちづくりについては、事前の調整で一定の理解をいたしましたので、質問をいたしません。よって、登戸土地区画整理事業について、財源確保に向けた取り組みについて、一問一答で伺いたいと思います。

それでは、まず初めに登戸土地区画整理事業について伺います。登戸土地区画整理事業について、先般、事業計画における変更の概要が示されました。現在までの工事や建物移転等の進捗状況から、事業執行期間を12年延伸し、平成16年3月を平成28年3月に変更するとのこととあります。そこで、これまでの登戸土地区画整理事業の進捗状況について伺います。また、その結果をどのように受けとめているのか伺います。さらに、今回事業執行期間を12年延伸した根拠と今後の事業計画について具体的に伺います。

次に、移転補償について伺います。移転補償について、従業員の給与等も補償の積算根拠に算入されているようであります。移転補償の積算根拠に従業員の給与等も入っているのであれば、補償額については従業員に当然支払われなければならないわけであります。しかし、実際この建物等を移転するに当たっては、実際その補償金が従業員に支払われていないというケースもあるように伺っております。つまり、経営者がそのまま拝借をしているということのようではありますが、本市としてこうした声をどのように受けとめ、どのような対応策を考えているのか、また、実態についてはどう把握しているのか、あわせて伺います。

次に、登戸土地区画整理事業区域内の雨水対策について伺います。この地域につきましては、まちづくり局長が所管ということでございまして、さきの決算審査では聞くことができなかった項目でありますので、あえて伺いたいと思います。向ヶ丘遊園駅から多摩区役所までの川崎市道128号線、通称登戸登栄会通りは、多摩区役所までのメイン道路でもあります。この地域においても、集中的に雨が降ると道路に水がたまり、一瞬川のような状態になります。道路に面して商店街もあるため、道路に雨がたまるたびに店の前に土のう等を積んだり、その対応に苦慮しているのが地元の方の現状であります。登戸区画整理事業区域内にこの通りは当たるので、区画整理と一体で雨水対策を考えているようではありますが、区画整理がなかなか進んでいない状況を見ると、暫定的に雨水対策をすべきと考えますが、まちづくり局長の見解を伺います。

さらに関連いたしまして、経済局長に伺いたいと思います。本年3月に登戸地区商業ビジョン基本計画書が示されましたが、本市としてこの計画をどのように支援していくのか、また、現在の支援状況についてあわせて伺います。以上です。

○議長(坂本茂) まちづくり局長。

◎まちづくり局長(木下真) 登戸土地区画整理事業についての御質問でございしますが、土地区画整理事業の進捗状況につきましては、仮換地指定が平成15年8月26日に土地区画整理審議会において7,143平方メートルの仮換地について答申を受けましたので、26万3,381平方メートルのうち、仮換地指定面積が10万5,501平方メートルとなり、進捗率といたしましては約40%となります。また、本年8月末現在において、使用収益開始面積につ

きましては、26万3,381平方メートルのうち、5万7,794平方メートルで、進捗率は22%、建築物移転棟数は、1,358棟のうち334棟、進捗率が約25%となっております。また、道路築造延長は1万1,805メートルのうち、整備済み延長は3,172メートル、進捗率といたしまして約27%となっております。

次に、土地区画整理事業における事業計画の変更についてでございますが、当事業は昭和63年に事業計画を決定し、平成6年に事業計画の変更を行い、施行期間を平成15年度末までといたしましたが、密集市街地における土地区画整理事業は、特に商業地において権利関係が複雑となっております、事業が長期化する傾向となっております。事業の施行期間につきましては、今後建築物等の集団的な移転を促進するとともに、権利者の合意形成を早期に図り、都市計画道路など公共施設が広範囲に整備ができる区域において、ビルの共同化を積極的に支援するなどによりまして事業期間を短縮することとし、国との協議の上で、清算期間を含めまして12年の事業延伸を設定したところでございます。現在、北部医療施設の建設工事もJR登戸駅の北側において着工し、今後、事業計画といたしましてはJR登戸駅南北自由通路の整備事業等も進めており、また、向ヶ丘遊園駅北口周辺においても、組合施行の再開発事業が具体化しておりますので、今後登戸駅前及び向ヶ丘遊園駅周辺が大きく変化するとともに、地域の権利者で組織するまちづくり推進協議会においても、効果的なまちづくり手法について協議をしており、事業区域内における権利者の方々の意識も高まってきているものと存じます。こうしたことから、平成18年度末までに仮換地指定進捗率を50%とすることを目標としたところでございます。今後とも権利者の方々と十分お話をさせていただき、積極的に事業推進を図り、期間内の完成を目指していきたいと考えております。

次に、登戸土地区画整理事業に伴う補償についての御質問でございますが、土地区画整理事業による建物移転に伴い、店舗及び工場等を営業されている方が、その営業を一時休止せざるを得ないということがございます。この場合は、営業休止補償がございまして、この内容は、その営業をされております権利者に対し、休業期間中における所得減の補償、休業期間中であっても支出される経費の補償、また、そこに従事されている方々の休業手当等も含めた補償でございます。これは、経営を一時休止せざるを得ない経営者に対して行っているものでございます。したがって、経営者と従事されております方の雇用関係につきましても、休業期間中における生活補償対策も含め、その経営者に補償内容の趣旨、目的を十分説明させていただき、土地区画整理事業について御理解、御協力をいただいているところでございますが、今後も雇用の安定の面からも、経営者の方に対しまして一層の配慮をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、登戸土地区画整理事業区域内の雨水対策についての御質問でございますが、登戸登栄会通りの雨水対策につきましては、従来から行っております道路側溝やその流末のしゅんせつなどを今後とも対応してまいります。また、向ヶ丘遊園駅北口の69街区において、組合施行による再開発事業が具体化しておりますので、この計画に合わせ、区画整理事業として平成16年度内に既設水路のつけかえ工事を予定しておりますので、これらの機会をとらえ、登戸登栄会通りの雨水対策について検討してまいります。以上でございます。

○議長（坂本茂） 経済局長。

◎経済局長(植松了) 登戸地区商業ビジョン基本計画についての御質問でございますが、登戸地区商業ビジョンでは、商業サポーター集団の結成や、地元大学と商店街との連携、商店街イベントの地域住民の参加、空き店舗の活用など、多くのプランが提案されました。この具体化につきましては、ことしの5月に地域住民、学生、商業者の連携組織であります「のぼりとゆうえん隊」が結成され、商店街イベントの協力や、新しいイベントの企画運営などの活動を行っております。また、商店街と地元学生グループのつながりも生まれてきております。さらに、9月には登戸駅周辺空き店舗を活用した「のぼりとチャレンジショップ Step One」がオープンし、ネイルサロンやエコロジーショップ、手づくり商品の店など、バラエティーに富んだ6店舗が出店しております。今後とも地域商店街と住民、学生との連携強化を図り、商業の活性化に取り組んでまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長(坂本茂) 青山議員。

◆20番(青山圭一) ありがとうございます。移転補償と雨水対策について、移転補償については当たり前のことですが、今後も雇用の安定面から経営者の方に対して一層の配慮をお願いしたいということで、これは従業員の方に支払われるべきものでございますので、ぜひそういう面をしっかりと経営者の方に指導というか、説明をしていただきたいと思っております。

それから、登栄会通りの雨水対策についてなんですが、これももう地元の方が区画整理と一緒にというふうに言われているんですけども、区画整理が一体いつになるのかということで、なかなか対策がとられていない状況でありました。今、答弁では69街区、いわゆる向ヶ丘遊園の北口の共同ビルということでもありますけれども、その建設の中で平成16年度内に何らかの対応をしていきたいということですので、もっと早くてもいいわけですので、ぜひこちらの方は取り組みをお願いしたいと思います。

それでは再質問いたしますが、答弁で、今後都市計画道路などの公共施設が広範囲に整備ができる区域において、ビルの共同化を積極的に支援し、という答弁でありました。具体的な支援策について伺います。また、地域の権利者で組織するまちづくり推進協議会においても、効果的なまちづくり手法について協議をしているとのことではありますが、協議内容と本市の支援策の可能性について、あわせて伺います。以上です。

○議長(坂本茂) まちづくり局長。

◎まちづくり局長(木下真) 登戸土地区画整理事業の推進手法についての御質問でございますが、初めに、共同化ビルに対する支援策につきましては、諸条件もございますが、優良建築物等整備事業を適用することによる国の補助導入や下水道の暫定整備など、都市基盤整備の先行導入も土地区画整理事業の中で支援してまいりたいと考えております。

次に、まちづくりに関する地域との協議内容につきましては、現在地元権利者で組織するまちづくり推進協議会の中のまちづくり専門部会において、昨年度実施いたしました地

元へのアンケート調査結果をもとに今後詳細な分析を行い、土地区画整理事業の一層の推進に向け、街並み景観や協調的なルールづくりへの対応なども視野に入れた検討作業を行っております。この中で、地域発意のまちづくりとして、例えば集団的な移転や共同ビル化など、有効な方策も図られるものと考えており、こうした活動をより促進し、よりよいまちづくりに向けて努力してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（坂本茂） 青山議員。

◆20番（青山圭一） さまざま伺ってまいりましたが、よろしく対応のほどお願いしたいと思っておりますが、市長に伺いたいと思っております。地元では、今回事業執行期間を12年延伸して、本当に12年延伸後の平成28年3月までに事業が完成するのか、こういった不安の声も多く聞かれます。また、行財政改革プランの中の位置づけにしても、少し消極的なのではないか、こういう意見も出てきているわけですが、市長の登戸土地区画整理事業に対する決意等を伺いたいと思っております。お願いします。

○議長（坂本茂） 市長。

◎市長（阿部孝夫） 登戸土地区画整理事業についてのお尋ねでございますが、登戸地区は、南武線と小田急線との結節点でありまして、北部地区の拠点としてまちづくりを進めておりますけれども、当事業は密集市街地における事業ということで、期間を要しているのが実態でございます。今後とも地域の方々と行政が連携をとりながら基盤整備を図り、災害に強い良好な市街地形成、活力のあるまちづくりに向けて着実な事業進捗を図るために、最大限努力をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（坂本茂） 青山議員。

◆20番（青山圭一） 最大限の努力をしていくということですし、まちづくり局長の答弁でも、期間内というふうなお答えもありましたので、ぜひ推移を見守りながら、また適宜質疑をさせていただきたいと思っております。この件については以上で終わらせていただきます。

次に、財源確保に向けた取り組みにつきまして、財政局長、そして健康福祉局長等々に伺ってまいりたいと思っております。本市を取り巻く経済状況は相変わらず厳しい状況ではありますが、市民サービスの充実、そして施策の迅速な推進には、財源の着実な確保が必要です。財源確保におきましては、市有地等の売り払い、あるいは事務事業費の削減、市税等の債権確保の強化、あるいは最近より取り組みがされましたラッピングバス等の導入など、新たな財源の確保等があるわけでありまして、そこで、財源確保に向けたこれまでの取り組みについて伺います。特に、平成15年度川崎市予算案の資料によりますと、債権確保の強化ということで4つの項目、市税、市営住宅使用料、そして国民健康保険料、保育料、これは徴収をするというふうなことで非常に額も大きい、そして滞納金額も非常に大きいということで、こちらの方を積極的に債権確保をしていこう、こういうことでこの資

料にも示されているのだと思いますが、これまでの取り組み及び今後の取り組みについて伺います。また、市税、市営住宅使用料、国民健康保険料、そして保育料の平成14年度決算見込み額及び滞納額、さらに不納欠損額についてもお示しいただきたいと思います。また、新たな財源確保に向けた取り組みについての考え方についても伺っておきます。以上です。

○議長（坂本茂） 財政局長。

◎財政局長（榑澤孝夫） 財源確保に向けた取り組みについての御質問でございますが、本市におきましては、厳しい財政状況に対応するため、行財政改革プランに基づき、歳出の見直しを行う一方、歳入につきましても債権確保の強化を図るなど、増収に向けた努力を行っているところでございます。平成15年度における具体的な債権確保策でございますが、市税に関しましては私を本部長とする市税収入確保対策本部を設置し、本庁と区役所が一体となって取り組んでいるところでございます。主な取り組みといたしましては、滞納整理目標を設定した上で、納税折衝の強化や滞納処分の早期着手を進め、滞納額の圧縮に努めているところでございます。今後も引き続き滞納整理目標の達成に向け、目標管理の徹底を図るとともに、高額滞納分の徴収強化などを一層進めてまいります。

次に、市営住宅使用料につきましては、滞納者に対する督促、催告を行うほか、戸別訪問による納付指導や即決和解などの法的措置を講じておりますが、今後につきましても、明け渡し請求を含めまして、さらに法的措置をとり、滞納の解消に努めてまいります。また、生活保護受給者で3カ月以上の使用料滞納者に対する代理納付制度を本年10月から実施しております。

次に、国民健康保険料につきましては、収納対策の一環として、被保険者の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアにおける収納を開始したところでございますが、あわせて休日等における滞納整理を一層強化することによりまして、効果的な収納対策を推進してまいりたいと存じます。さらに、保育料につきましても、園長による父母への催告を一層強化するなど、引き続き取り組みを進めてまいります。

次に、平成14年度における決算見込み額につきましては、市税が2,627億4,300万円余、住宅使用料が50億8,000万円余、国民健康保険料が318億4,300万円余、保育料が32億5,100万円余となっております。また、滞納額の見込みにつきましては、市税が149億3,600万円余、住宅使用料が4億8,500万円余、国民健康保険料が113億7,500万円余、保育料が3億1,600万円余でございます。さらに、平成14年度末における不納欠損額の見込みは、市税が20億2,400万円余、住宅使用料が500万円余、国民健康保険料が17億4,400万円余、保育料が5,600万円余となっております。

次に、新たな財源確保についてでございますが、本市におきましては、受益者負担の適正化を講じるなど、適正な財源確保を図ることに努めているところでございます。過日、議決をいただきました粗大ごみ及び事業系ごみ処理に係る手数料につきましても、その一環の取り組みでございますが、今後におきましても新たな財源確保に向けた取り組みを研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（坂本茂） 青山議員。

◆20番（青山圭一） お答えをいただきましたが、平成14年度の滞納見込み額、市税では149億円余、住宅使用料が4億円余、国民健康保険料が113億円余、保育料が3億円余ということで、ざっと合わせますと270億円余の滞納額ということの見込みということであります。また、平成14年度の欠損額については、市税が約20億円、住宅使用料が500万円、国民健康保険料が17億円、保育料が5,000万円ということで、この4つだけ合わせても約38億円、これが債権であったにもかかわらず、取れなくなってしまった、欠損した、本当に大きい額だというふうに思います。

お答えでもいろいろな取り組みをされて、債権確保に取り組んできたということでもあります。特に、額が大きいのは市税と、そして国民健康保険料、特に市税については二千数百億という決算額ですから、その1%といえはそれまでなんです、やはり余りにも金額が大きい。そして、国民健康保険についてもやはり額は大きいんですが、非常に収納率が悪いということが言われておまして、今回の決算、来年の見込みでも、不況ということもあって相当収納が悪くなるのではないかと、こういうふうに危惧されているわけでございます。コンビニエンスストアでの収納も始まったということですので、その推移をしっかりと見守ってまいりたいというふうに思いますけれども、それについてはしっかりとした取り組みをぜひお願いしたいと思っております。

市営住宅と保育料について伺いたいと思っておりますが、これは市の公営施設ということもあって、額は今申し上げた2つよりは小さいんですが、やはりこの市営住宅や保育園に、なかなか抽せんで入りたくても入れない方がいらっしゃるわけでもあります。使用料、保育料を払わないで入居、入園している人がいるということであれば、私とかわってほしい、ちゃんとそれはもちろん使用料や保育料は払うからということでもありますけれども、こういう声をよく聞くんです。公的施設ということを考えても、滞納の早期解消がこういう公的な施設については本当に必要だと思いますが、それぞれ所管局に見解を伺いたいと思っております。

また、滞納対策の一環として市税システムの導入が検討されているようでありますが、導入の時期及び導入による財政効果をどのように考えているのか伺います。また、先ほど掲げました4つの債権のうち、今も申し上げましたが、国民健康保険料についてコンビニ等での支払いができるようになり、有効な徴収方法と思われませんが、他の債権等についても納付などの機会を拡大し、納付促進に向けた取り組みの一環として、こうしたコンビニエンスストアでの納付などの機会の拡大を図るべきと考えますが、見解を伺いたいと思っております。さらに、滞納についての市民への催促、そして徴収については独自で行っておりますが、滞納に関する徴収についての一本化を図り、事務作業等の効率化を図るべきと考えますが、見解を伺います。

次に、環境局長に伺います。新たな財源確保に向けた取り組みとして、例えば今市バスで取り組んでいるような車体広告を市の清掃車にも導入するなどの考えもあると思っております。このことに対する見解と、仮に導入した場合の財政効果はどのようになるのか、あわせて伺います。以上です。

○議長（坂本茂） 健康福祉局長。

◎健康福祉局長（石野厚） 保育料の未納対策についての御質問でございますが、御指摘にございましたように、緊急対策に取り組んでいる保育園待機児の現状とか、あるいは公平性の観点、また、とりわけ保育料という性格上、その実態につきましては大変申しわけない状況だというふうに思っております。この保育料の収納率向上対策につきましては、従前から実施しております滞納世帯への定期的な督促、催告のほかに、特に平成14年度より7月及び12月に、各保育園におきまして重点的に個別面談や相談、納付指導を行い、現場での直接納入を勧奨して、新たな滞納を生じさせないよう努めているところでございます。今後の取り組みにつきましても、引き続き滞納世帯に対しまして文書、電話、個別の面談等を行い、さらに収納強化を図ってまいりたいと存じます。また、利用者の利便性を考慮し、コンビニエンスストアでの保育料収納が可能となりますよう、児童福祉法の改正を含め、国に働きかけてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（坂本茂） まちづくり局長。

◎まちづくり局長（木下真） 市営住宅使用料の滞納の解消に向けた取り組みについての御質問でございますが、市営住宅への入居を待ち望んでおられる多くの市民との公平、公正を図る観点からも、滞納の解消を図ることは大変重要なことだと認識しております。したがって、収入がありながら家賃を支払わない滞納者に対しましては、平成14年度から即決和解や住宅の明け渡し請求を含めた法的措置を講じているところでございます。今後は、この成果を見定めながら、滞納の解消に向け鋭意取り組んでまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（坂本茂） 財政局長。

◎財政局長（棚澤孝夫） 滞納対策の一環としての市税システムについての御質問でございますが、滞納情報の磁気化、オンライン化などで滞納事務の効率化、省力化を図ることを目的として、平成13年7月から市税の滞納管理システムを稼働し、収納業務の強化を図ったところでございます。この滞納管理システムは、市税のトータルシステムの一部を構成するものでございまして、課税システムとの相互連携がとれまして、その効果が最大限にあらわれるのは、現在開発中の固定資産税等の課税システムが稼働する平成17年度以降になるものと考えております。したがって、滞納管理システムの成果につきましては、市税システム完成後に総合的に検証してまいりたいと存じます。

次に、コンビニエンスストアでの市の徴収金を取り扱うことについての御質問でございますが、国民健康保険料と同様に、徴収金をコンビニエンスストアで取り扱うことにつきましては、納付機会を拡大し、利用者の利便性の向上を図る観点から、その必要性は十分認識しておりますので、現在市税についても取り扱えるよう、準備を進めているところでございます。

次に、市税と市税以外の徴収金の徴収一本化についての御質問でございますが、市税の

情報には納税者の所得、家族構成、所有資産など、他人には知られたくない秘密に該当する事項を多く含んでおりますし、税の滞納の事実も当然秘密に該当するものでございます。このため、税務職員に対しましては、地方税法第22条において、一般公務員以上に重い守秘義務が課せられているところでございまして、税務職員以外の者が税の徴収事務に携わることはこの規定に抵触し、できないこととされております。また、市税、国民健康保険料など市の徴収金は、それぞれ独自の根拠、算定方法や徴収方法を用いており、個々の徴収に当たり、その根拠、徴収額等を市民に適切に説明する責任を果たすには、それぞれの専門的知識を有する職員が担当することが効果的と考えているところでございます。したがって、解決すべき課題も多く、現状では一体的な対応は困難なものと考えております。以上でございます。

○議長（坂本茂） 環境局長。

◎環境局長（川副有康） 清掃車への車体広告についての御質問でございますが、清掃車につきましては、バスの運行とは異なりまして、ごみやし尿の収集作業という性格上、地域の生活道路を中心として走行しておりますので、実施の検討に当たりましては、景観上の問題や、車体広告需要の有無などの事前の調査を行いますとともに、関係条例との整合性を考慮し、総合的に判断する必要があるものと考えております。

次に、財政効果でございますが、他都市での実施事例も少のうございまして、財政効果を推計する根拠に不確定な要素が多いことから、現段階での確たる推計は困難でございますが、仮に1車当たり年間20万円で50車に車体広告を行った場合は、年間1,000万円の収入増と試算されるところでございます。以上でございます。

○議長（坂本茂） 青山議員。

◆20番（青山圭一） それぞれありがとうございました。

徴収・滞納対策等についてはそれなりの取り組みをされているようでありますので、推移を見守りたいと思いますが、先ほど申し上げました4つの債権だけでも、見込みで38億円、取れるのに取れないということでもありますので、しっかりとした対応をお願いしたいと思います。また、財源対策の新たな財源について、今、環境局長の方からも仮の試算ということでありましたけれども、1台20万円で50台で1,000万円、本当にそういう積み重ねが少しずつ財源の確保につながるのではないかと思いますので、さらなる研究等をお願いしたいと思います。以上で終わります。